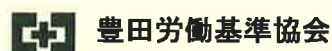


安全管理者選任時研修会開催のご案内



豊田労働基準協会

〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地(トヨタ会館G階)

TEL (0565) 28-9411 FAX (0565) 24-3922

平成17年11月に労働安全衛生法、及び関係法令の一部改正が行われ、この中で労働安全衛生規則第5条の改正により、安全管理者の選任にあたっては、従来の学歴と実務経験に加えて厚生労働大臣が定める研修(通称「安全管理者選任時研修」という。)の受講が規定されました。そこで上記規則改正規定による研修会を下記要領により開催いたします。

記



1. 受講対象者 安全管理者に選任予定の方

2. 研修期日・会場 (受付は15分前から。運転免許証等の本人確認書類の提示をお願いします。)

	開催月日	会場
学科	2023年2月2日(木) 9:00~16:40 2月3日(金) 9:00~12:10	豊田商工会議所 2階会議室 〒471-8506 豊田市小坂本町1-25

3. 定員 40名

受講者数が少ない場合は開催を中止する場合がありますのでご了承下さい。

4. 研修科目・時間

学 科 講習時間は上記のとおり(受付は開始15分前より行います)

研修科目:安全管理(3H)、危険・有害性の調査及びその結果に基づく措置等(3H)、
安全教育(1.5H)、関係法令(1.5H)の9時間

5. 講師 労働安全コンサルタント(平成18年2月24日付け基発第0224004号)

6. 受講料 会員 18,000円(受講料・テキスト代・消費税含む)

非会員 23,000円(受講料・テキスト代・消費税含む)

※昼食につきましては、持参される等各自で対応下さい。

7. 申込先 豊田労働基準協会 事務局 〒471-0826 豊田市トヨタ町1 トヨタ会館G階

TEL (0565) 28-9411 FAX (0565) 24-3922

裏面の申込書を郵送またはFAXでお申し込み下さい。

※ 受講料は前納制です。

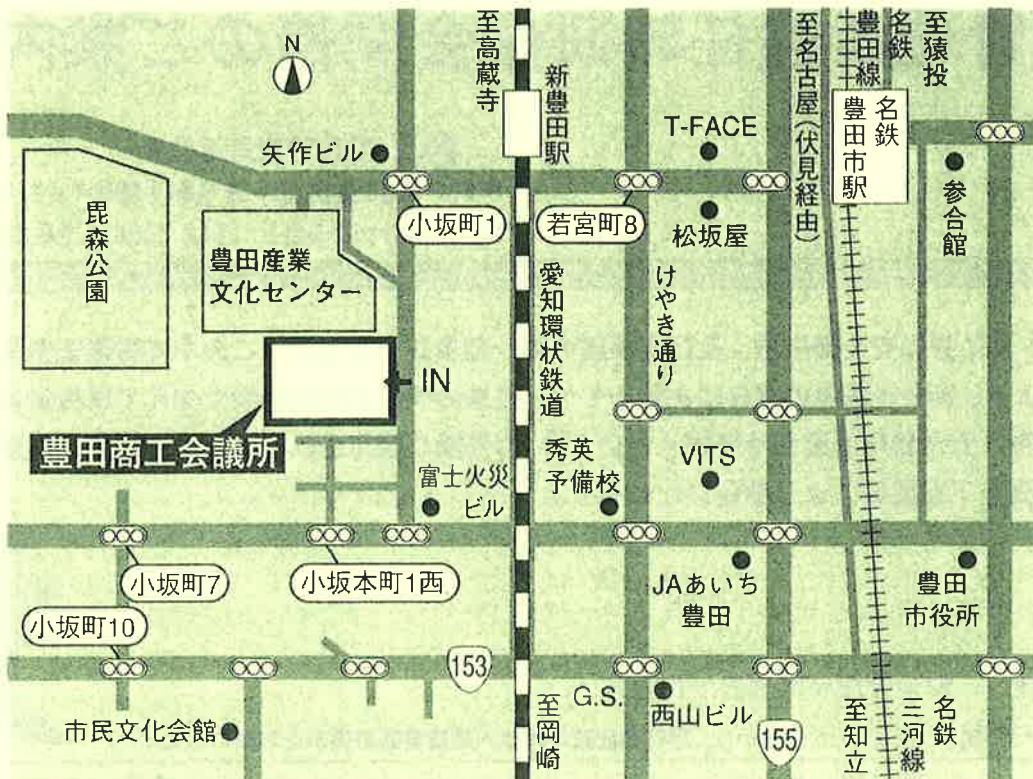
1週間前までに

ご入金願います。

8. 申込手続き後の取り消し及び受講日変更について

- ① 1週間前までに、ご連絡が無い場合の取り消し返金、および受講日の変更は致しません。やむを得ない事情により、受講者を変更される場合は、交代者の申込書を提出のうえ、受講票の訂正を受けて下さい。

《講習会場》 豊田商工会議所



〒471-8506 愛知県豊田市小坂本町1-25

電車

名鉄豊田線「豊田市駅」から徒歩5分
愛知環状鉄道線「新豊田駅」から徒歩3分

*駐車場は産業文化センターと共用で認証により3時間までは無料ですが、それ以降は30分につき150円が自己負担となります。
できる限り公共交通機関をご利用下さい。
商工会議所前の駐車場は、短時間利用者用ですので駐車はご遠慮願います。

安全管理者選任時研修受講申込書

2023年2月23日

事業所名			業種	
所在地	〒			いずれかに○をつける
	TEL	FAX		
連絡担当者	部署	氏名		
受講番号	受講者名	フリガナ	生年月日(西暦)	役職